

令和元年度 自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和2年3月26日

学校法人福岡医療学院

福岡医療専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	5-16 就職等進路.....	24
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2	5-17 中途退学への対応.....	25
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-18 学生相談.....	26
基準 2 学校運営.....	5	5-19 学生生活.....	27
2-2 運営方針	6	5-20 保護者との連携	29
2-3 事業計画	7	5-21 卒業生・社会人.....	30
2-4 運営組織	8	基準 6 教育環境.....	31
2-5 人事・給与制度.....	9	6-22 施設・設備等.....	32
2-6 意思決定システム	10	6-23 学外実習、インターンシップ等	33
2-7 情報システム	11	6-24 防災・安全管理	34
基準 3 教育活動.....	12	基準 7 学生の募集と受入れ.....	35
3-8 目標の設定	13	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか	36
3-9 教育方法・評価等	14	7-26 入学選考.....	38
3-10 成績評価・単位認定等	16	7-27 学納金	39
3-11 資格・免許の取得の指導体制	17	基準 8 財務.....	40
3-12 教員・教員組織.....	18	8-28 財務基盤.....	41
基準 4 学修成果.....	19	8-29 予算・収支計画	42
4-13 就職率	20	8-30 監査.....	43
4-14 資格・免許の取得率.....	21	8-31 財務情報の公開	44
4-15 卒業生の社会的評価	22	基準 9 法令等の遵守	45
基準 5 学生支援.....	23	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	46
		9-33 個人情報保護.....	47
		9-34 学校評価.....	48
		9-35 教育情報の公開	49

基準 10	社会貢献・地域貢献.....	50
10-36	社会貢献・地域貢献.....	51
10-37	ボランティア活動.....	52

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和元年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
○ 教育理念 親が子に残せる唯一の財産は教育である。 ○ 目 標 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識・技術・人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。	○ 教育活動 知識・技術・人間性を兼ね備えた医療人を養成し、卒業生全員が国家試験に合格することを目指す。 ○ 職業実践専門課程 教育課程編成委員会等の意見を教育課程の編成に活用し、地域医療機関等と連携した実践的な職業教育の質の確保・向上に取り組む。 ○ 専門学校の教育の再スタートと大学設置に向けた取組み 専門学校5学科の教育について再スタートを切る。同時に、医療系専門職を養成する大学設置に向けた取組みを開始する。	○ 教育活動・学修成果 国家試験合格率（令和元年度） 柔道整復師 100% (84名受験、84名合格) はり師 100% (49名受験、49名合格) きゅう師 100% (49名受験、49名合格) 理学療法士 100% (69名受験、69名合格) 診療放射線技師 92.5% (67名受験、62名合格) 看護師 97.4% (38名受験、37名合格) ○ 職業実践専門課程 教育課程編成委員会を年2回開催し、意見を教育課程に反映した。FD・SD研修会、自己点検・評価等を実施した。 ○ 専門学校の強化と大学設置に向けた取組み 専門学校の入学定員の見直しを行い、再スタートを切った。医療系専門職を養成する大学設置に向けた施設・整備および人材養成・確保に向けた取組みを開始した。	○ 教育活動・学修成果 令和元年度国家試験の結果は左記のとおりであった。創立以来、維持してきた全国トップレベルの合格率を達成することができた。 一方、医療技術者に求められる能力は高度化しており、本学が取組む課題は多い。教育環境や学生支援体制を充実させることに併せて、教職員が研修等を通じて専門性の向上に貪欲に取り組む必要がある。 ○ 職業実践専門課程 養成所指定規則の改正により、教育課程の変更が予定されている学科がある。教育課程編成委員等から得られた企業等のニーズを適切に教育課程に反映していくことが課題である。 ○ 専門学校と大学設置に向けた取組み 高度化する教育内容に対応できる教職員の質向上を支援する。 大学設置に向けた施設等の整備と同時に、大学教育に相応しい人材の確保と養成への取組みを着実に進めていくことが課題である。

最終更新日付

令和2年2月14日

記載責任者

滝沢 哲也

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念・目的・育成人材像を明確に定め、教職員・学校関係者が共有するよう努めている。 福岡医療専門学校における 3 つのポリシー「DP：学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「CP：教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「AP：入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を定めた。 職業実践専門課程の制度を活用して、医療機関等との協力のもと、育成人材像の見直し、カリキュラムの改善を行った。	教育課程編成委員会等の外部の意見を反映して、福岡医療専門学校の 3 つのポリシー（DP、CP、AP）を改正した。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	-----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	本校の教育理念・目的・養成人材像は明確に定められており、教職員、学校関係者が共有すべき最も大切なものであると位置づける。	本校の教育理念・目的・養成人材像は、学則、本校ホームページおよび学校案内パンフレット等に明確に公表されている。	養成人材像の見直しを検討しており、教職員への周知徹底が課題である。	学校案内パンフレット 学生募集要項 本校ホームページ 学則 シラバス 3つのポリシー
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	教育課程編成委員会、次年度教育内容会議等を通じて得た業界等のニーズをカリキュラムの作成に反映させ、養成人材像を見直す。	教育課程編成委員会、次年度教育内容会議および学校関係者評価委員会を通じ、目標とする養成人材像についての協議、カリキュラムの作成に反映させている。	関連業界等が求める人材要件等の情報を教職員が共有する仕組みづくりが必要となっている。	教育課程編成委員会議事録 次年度教育内容会議議事録 学校関係者評価委員会議事録 シラバス 本校ホームページ 就職活動報告書
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	福岡医療専門学校における3つのポリシー「DP」「CP」「AP」を定め、特色のある職業実践教育に取り組む。	3つのポリシーを踏まえた実践的な教育を実施するため、臨床経験豊富な教員を授業に配置している。	教職員の更なる実践力の向上に努める為、学内FD・SD研修会、外部研修会への参加を推奨していく。	学校案内パンフレット 本校ホームページ 学生要覧 3つのポリシー FD・SD研修会抄録 シラバス
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	事業計画を定め、社会的ニーズに応えられる学校として将来構想を抱く。	将来構想を実現する人材を養成するため、学内FD・SD研修、外部研修会等を活用して、教職員の資質向上に努めている。	高等教育機関の修学支援制度の対象機関になるための手続きを進める。	事業計画書 学校案内パンフレット 本校ホームページ 教育課程編成委員会議事録 FD・SD研修会抄録 研修会参加報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念・目的・養成人材像を明確に定め、教職員並びに学校関係者が共有するよう努めている。 また、関連機関等との協力のもと、養成人材像の見直し、カリキュラムの改善を行う。さらに、実践的教育の充実を図る為、臨床経験豊富な教員による講義を実施している。	教育課程編成委員会等の意見を、福岡医療専門学校 の 3 つのポリシーの策定に活用した。

最終更新日付	令和 2 年 1 月 31 日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営方針は評議員会の意見を踏まえて、理事会で決定している。決定した運営方針は、主に運営会議において具体化される。 法人運営は、寄附行為を遵守して行われる。必要な学内諸規程を整備し、組織的な運営を行う。学校運営組織は、教育課程を 5 学科、校務分掌は 8 課の協働体制を構築している。 組織的な運営を行うため、学校会議規程等を整備して、委員会および会議において意志を決定する。決定された内容を議事録等にまとめ、教職員会議で教職員に伝達される。会議に参加できない教職員に対しては、学内グループウェアを活用して議事録等を閲覧できるようにする等、円滑かつスピード感をもった学校運営ができるように努めている。 勤務規程および給与規程を整備している。育児休暇やキャリアアップのための支援等を行い、長期的な展望を持って働くことができる環境づくりに取り組んでいる。 業務の効率化を図るためにネットワークを整備している。情報システムの運用においては、パソコン等の使用規程と情報資産に対するアクセス権限を明確に設定し、セキュリティ対策を行っている。	地域医療機関のニーズに応えるため令和 2 年度より、看護科の定員を 40 名から 80 名へ増員する。 私立学校法の改正を踏まえて、令和 2 年度より事業計画を関係者が閲覧できるようにする。 本学において、男性職員が初めて育児休暇を取得した。 教育研究支援室を設置し、キャリアアップを目指す教職員に対する支援を開始した。 新たな学務システムを既存のインターネット出願システム等と連携を図りながら、令和 2 年度より運用する。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	-----------------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	理念に沿った運営方針は、評議員会の意見を踏まえて理事会で決定する。	寄附行為の規程にしたがい、運営方針は評議員会の意見を踏まえて、理事会で決定している。 運営方針は、主に運営会議において具体化される。	本学の学校運営を担う次世代のリーダーを養成するため、中堅教職員への研修が必要になっている。	理事会議事録 評議員会議事録 学校会議規程 運営会議議事録 教職員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営方針は評議員会の意見を踏まえて、理事会で決定している。決定した運営方針は、主に運営会議において、具体化される。	地域医療機関のニーズに応え、令和2年度より、看護科の定員を40名から80名へ増員する。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	事業計画を定め、適切な学校運営に努める。 学科および校務分掌毎に年間計画を立て業務を遂行する。	学科および校務分掌毎の事業計画を踏まえ、法人全体としての事業計画を作成し、年度末に開催される理事会で承認を得ている。 この事業計画を基に学校運営を行い、学科および校務分掌毎に進捗を確認している。	令和 2 年度より事業計画を関係者が閲覧できる体制を整備する。	事業計画書 理事会議事録 運営委員会議事録 学科会議議事録 課内会議議事録 組織図 教職員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の社会的な役割を遂行するために事業計画を定め、適切な学校運営に努めている。理事会等で承認を得た事業計画のもと、学科および校務分掌毎に事業計画に対する進捗状況を確認している。	令和 2 年度より事業計画を関係者が閲覧できる体制を整備する。

最終更新日付	令和 2 年 1 月 31 日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	寄附行為を遵守して法人運営を行う。 運営のために必要な学内諸規程を整備し、組織的な運営を行う。	私立学校法の改正を踏まえて、寄附行為の変更申請を行った。 諸規程を整備して、組織的な運営とともに、透明性の確保に努めている。	理事および評議員へ学校運営、教育活動の情報提供を適切に行い、迅速な判断ができる体制を整える必要がある。	法人寄附行為 理事・監事・評議員名簿 理事会議事録 評議員会議事録 組織図 学内諸規程
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	学校業務規程、組織図等により、教育目標が達成できるように、各部署の役割分担、各種委員会等を組織し学校運営を行う。	学校運営組織は、教育課程は5学科、校務分掌は8課体制を整えて、組織的な学校運営の協働体制を構築している。	学校運営において教職員の業務能力の向上に努める必要がある。学内FD・SDおよび外部研修を積極的に活用する。	学校会議規程 学校業務規程 組織図 法人寄附行為 FD・SD 研修会抄録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
寄附行為を遵守して法人運営を行う。運営のために必要な学内諸規程を整備し、組織的な運営を行う。 学校運営組織は、教育課程は5学科、校務分掌は8課体制を整えて、組織的な学校運営の協働体制を構築している。	業務能力の向上を図るため、学内FD・SD研修および外部研修を実施している。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	勤務規程および給与規程を整備して、事業に必要な人材を確保し、配置する。	勤務規程および給与規程を整備している。 育児休暇やキャリアアップのための支援を行い、長期的な展望を持って働くことができる環境づくりに取り組んでいる。	同じ職場であっても多様な働き方があり、人事制度の見直しを求める声に応じていく必要がある。	勤務規程 給与規程 教職員名簿 本校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
勤務規程および給与規程を整備している。育児休暇やキャリアアップのための支援を行い、長期的な展望を持って働くことができる環境づくりに取り組んでいる。	本学において、男性職員が初めて育児休暇を取得した。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	学校会議規程を整備して、学校運営に必要な意思決定システムを定める。	学校会議規程に基づき、委員会および会議を設置し、組織的な意思決定を行っている。 決定された内容は議事録にまとめ、教職員会議等で教職員に伝達されるとともに、学内グループウェアで周知を図っている。	年々、会議の数が増えてきているので、学内グループウェアの活用を推進する。	学校会議規程 理事会議事録 運営会議議事録 教務委員会議事録 教職員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校会議規程に基づき、委員会および会議を設置し、組織的な意思決定を行っている。 決定された内容は議事録にまとめ、教職員会議等で教職員に伝達されるとともに、学内グループウェアで周知を図っている。	迅速かつ適切な意思決定を行うため、学内グループウェアの活用を図る。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率化を図っているか	業務の効率化を図るため、学内の情報システムを常に円滑に稼働させ情報システム及びソフトウェア製品による支援を確立している。	データ管理やセキュリティ管理においてはクライアントサーバシステムで運用している。学内のネットワークは利用部門ごとにセグメントに分割している。更に情報資産へのアクセス権限を利用者ごとに明確に管理している。	書籍や文献、求人情報に関して学生が常に閲覧できるように保管、掲示の運用を検討する。オペレーティングシステム等のソフトウェアの脆弱性の対策を随時行う。	パソコン配置図 無線 AP 情報一覧 コンピューター使用ルール ウィルス感染等の防止について 個人情報保護規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業務の効率化を図るためにネットワークを整備している。情報資源はクライアントサーバシステムで運用している。情報システムの運用においては、パソコン等の使用規程と情報資産に対するアクセス権限を明確に設定しセキュリティ対策を行っている。	令和 2 年度より新たな学務システムを導入し、既存のインターネット出願システム等と連携を図りながら運用していく。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	中西 代志弘
--------	-----------------	-------	--------

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成・実施方針に沿って体系的なカリキュラムを作成している。進級要件と卒業要件を定め、学年毎の教育到達レベルを明確にしている。 教育課程を体系的に編成するために学年毎の到達目標を定め、教育課程編成委員等の外部の意見も取り入れている。 職業教育を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる知識、技術・人間性を育成している。臨床（臨地）実習がキャリア教育に大きく寄与している。 学生アンケートを実施し教員にフィードバックするとともに、FD 研修で教育能力の向上に努めている。 成績判定会議、進級判定会議、卒業判定会議にて、単位認定、進級、卒業を判定している。その際、成績一覧表を用いている。理学療法科は 3 学期制から 2 学期制に変更するので成績判定会議の開催時期を順次見直す。 臨床（臨地）実習の実習報告会は成績評価の対象となり、成績に反映される。 医療専門課程を修了した者には国家試験の受験資格を与えるとともに、専門士又は高度専門士の称号を授与している。 資格取得に向けて、科目担当教員、クラス担任、国家試験対策課が連携して指導を行っている。必要に応じて補講等を実施し、出題基準の変更にも対応している。 専修学校設置基準及び学科毎の養成施設（所）指定（認定）規則を満たす教員を配置している。 教員には研修会等の参加を助成し、FD・SD 研修を開催して指導力及び資質の向上に努めている。臨床研修日を設けて、臨床力の維持、向上を図っている。教育研究支援室を発足して学術的な活動も推進している。 学科毎に担当副校長、学科長、学年主任、クラス担任を置き組織的に活動している。学科会議を定期的開催し、情報を共有している。	正規の教育課程の他に、民間資格の取得コースや勉強会を設けている。国家試験対策や実践的なセミナー等も開催し、学生の多様なニーズに応えている。 専門分野や専門基礎分野の科目は臨床現場から講師を招き、臨床に即した講義や実践的な実技・演習を行っている。 キャリア教育の一環として学生支援課を置き、学生の就職支援等を行っている。 令和 2 年度より学事システムを導入する予定である。備えるべき表簿の電子化及び成績評価の効率化を目指す。 国家試験対策課を設置し、科目担当教員やクラス担任と連携して資格取得に向けた指導を行っている。 国家資格以外にも、職業に関連した資格取得（運動指導、美容、放射線取扱 等）の機会を提供している。 学生指導は、学科会議や教職員会議、成績判定会議を通じて学科全体、学校全体で対応している。 他学科の教員が交流しやすい環境を作ることにより、相乗的に指導力や研究力の向上を図っている。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 8 日	記載責任者	藤瀬 正
--------	----------------	-------	------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念等（理念・目的・養成人材像）に基づき卒業認定の方針を定め、それに沿った教育課程の編成方針、実施方針を定める。	教育課程の編成方針、実施方針に沿って、教育課程を基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分類し、体系的なカリキュラムを作成している。	理学療法科は令和 2 年度入学生からカリキュラムを改正する。スムーズな導入を目指し詳細を詰める必要がある。 柔道整復科と鍼灸科は平成 30 年度に改正したカリキュラムの完成年度となるため検証が必要である。	学則 履修要項 学校案内パンフレット 本校ホームページ 3 つのポリシー シラバス
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎に卒業認定の方針を定め、それに沿ったカリキュラムを組み、進級要件と卒業要件を定める。	学科毎に体系化したカリキュラムについて、進級要件と卒業要件を定め、更に学年毎の教育到達レベルを明確にしている。	鍼灸科は令和 2 年度より学外での臨床実習が始まるので、実習指導者と到達目標を共有する必要がある。	学則 履修要項 学校案内パンフレット 本校ホームページ シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成方針、実施方針に沿って体系的なカリキュラムを作成している。柔道整復科と鍼灸科は改正したカリキュラムの完成年度となるため検証が必要である。 進級要件と卒業要件を定め、更に学年毎の教育到達レベルを明確にしている。鍼灸科は学外実習が始まるので、実習指導者と到達目標を共有する必要がある。	正規の教育課程の他に、民間資格の取得コースや勉強会を設けている。国家試験対策や実践的なセミナー等も開催し、学生の多様なニーズに応えている。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 8 日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------------	-------	--------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育目標・目的に沿った養成人材像と卒業認定の方針を示し、その達成に向けた教育課程を体系的に編成する。	教育課程を体系的に編成するために学年毎の到達目標を定め、教育内容の見直し等を行っている。その際、教育課程編成委員や実習指導者等の外部の意見も取り入れている。	診療放射線科は令和 4 年度入学生からカリキュラムを改正する予定である。教育目的・目標に沿った教育課程を検討する。	学則 学校会議規程 教育課程編成委員会議事録 次年度教育内容会議議事録 本校ホームページ(職業実践専門課程の基本情報 様式 4) 3 つのポリシー シラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	外部の意見を反映するため、教育課程編成委員会を開催する。委員構成は本校と関連業界(職能団体、学会、企業、卒業生等)の役職者や有識者とする。	教育課程編成委員会を年 2 回開催している。関連業界の役職者や有識者を委員に招き、教育課程に関する提案や実施報告等を行っている。	令和 4 年度の診療放射線科のカリキュラム改正に向けて外部の意見を取り入れながら教育課程を編成する必要がある。	学則 学校会議規程 教育課程編成委員会議事録 次年度教育内容会議議事録 本校ホームページ(職業実践専門課程の基本情報 様式 4) シラバス

3-9-3 キャリア教育を実施しているか	社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる知識、技術・人間性を身につけさせる。	職業教育を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる知識、技術・人間性を育成している。臨床(臨地)実習がキャリア教育に大きく寄与している。	鍼灸科は令和 2 年度より学外での臨床実習が始まるので、実習指導者とキャリア教育に係る目標や評価について共有する必要がある。	学則 学校会議規程 教育課程編成委員会議事録 次年度教育内容会議議事録 本校ホームページ(職業実践専門課程の基本情報 様式 4) シラバス
3-9-4 授業評価を実施しているか	学生、教員間による授業評価から得られる情報を教育能力の向上に活用する。	授業終了後に学生アンケートを実施し、教員にフィードバックしている。FD 研修を定期的に行い、教育能力の向上に努めている。	アンケートの項目や内容について、教育課程編成委員会等外部の意見を取り入れながら改良していく。	学生アンケートの実施資料及び結果 FD 研修会抄録 年間予定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程を体系的に編成するために学年毎の到達目標を定め、教育課程編成委員や実習指導者等の外部の意見も取り入れながら、教育内容の見直し等を行っている。 職業教育を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる知識、技術・人間性を育成している。臨床(臨地)実習がキャリア教育に大きく寄与している。 学生アンケートを実施し教員にフィードバックするとともに、FD 研修で教育能力の向上に努めている。	専門分野や専門基礎分野の科目は臨床現場から講師を招き、臨床に即した講義や実践的な実技・演習を行っている。 キャリア教育の一環として学生支援課を置き、学生の就職支援等を行っている。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 8 日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------------	-------	--------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	学則及び履修要項で定めた成績評価・修了認定基準に則り進級・卒業判定を行う。 成績評価や修了の決定、卒業の認定を行う。	成績判定会議、進級判定会議、卒業判定会議にて、単位認定、進級、卒業を判定している。判定には、科目別評価、総合評価、順位、出席状況等を記載した成績一覧表を用いる。 既修得単位の認定も会議にて決定する。	理学療法科は令和 2 年度入学生より 3 学期制から 2 学期制に変更するので成績判定会議の開催時期を見直す。 令和 2 年度より学事システムを導入する予定である。備えるべき表簿の電子化及び成績評価の効率化を目指す。	学則 履修要項 成績判定会議議事録 進級判定会議議事録 卒業判定会議議事録 既修得単位認定の議事録
3-10-2 作品および技術等の発表における成果を把握しているか	臨床(臨地)実習の報告会では全学生が発表する。発表を成績評価の一部とする。 学生の研究発表は教員の指導の元で実施する。	学生が発表する機会として、臨床(臨地)実習の実習報告会や学会発表等がある。 実習報告会は成績評価の対象となり、成績に反映される。	実習報告会には他学年や他学科が参加できるように工夫する。 新たに導入する学事システムで学会発表の記録を残せるようにする。	学会発表抄録 実習評価表

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
成績判定会議、進級判定会議、卒業判定会議にて、単位認定、進級、卒業を判定している。その際、成績一覧表を用いている。理学療法科は 3 学期制から 2 学期制に変更するので成績判定会議の開催時期を順次見直す。 臨床(臨地)実習の実習報告会は成績評価の対象となり、成績に反映される。	令和 2 年度より学事システムを導入する予定である。備えるべき表簿の電子化及び成績評価の効率化を目指す。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 8 日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------------	-------	--------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	医療専門課程の各学科を修了した者には、各資格・免許の国家試験の受験資格を与え、専門士または高度専門士の称号を授与する。	医療専門課程を修了した者には、柔道整復師、はり師きゅう師、理学療法士、診療放射線技師、看護師国家試験の受験資格を与えている。また、専門士又は高度専門士の称号を授与している。	令和 4 年度の診療放射線科のカリキュラム改正に対し、国家試験出題基準への対応を確認する必要がある。	学則 学校案内パンフレット 本校ホームページ 学生募集要項
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	国家試験対策課を設置し、資格取得のために必要な解析や対策を講じる。 補講や補習を実施して資格取得に向けた指導体制を構築する。	科目担当教員、クラス担任として国家試験対策課の連携により、きめ細やかな指導ができる体制を整えている。 国家試験対策課が主導して、補習等を実施している。 柔道整復科は令和 2 年の国家試験から出題基準が変わるので対応した。	柔道整復科は、令和 4 年の国家試験から出題基準が変わるので対応する必要がある。	学校案内パンフレット 本校ホームページ 公益財団法人柔道整復研修試験財団ホームページ 事業計画 補習出席簿

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
医療専門課程を修了した者には国家試験の受験資格を与えるとともに、専門士又は高度専門士の称号を授与している。 資格取得に向けて、科目担当教員、クラス担任、国家試験対策課が連携して指導を行っている。必要に応じて補講等を実施し、出題基準の変更にも対応している。	国家試験対策課を設置し、科目担当教員やクラス担任と連携して資格取得に向けた指導を行っている。 国家資格以外にも、職業に関連した資格取得（運動指導、美容、放射線取扱 等）の機会を提供している。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 8 日	記載責任者	田淵 弘太郎
--------	----------------	-------	--------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	文部科学省令及び厚生労働省令に準拠した教員を確保する。	専修学校設置基準及び学科毎の養成施設(所)指定(認定)規則を満たす教員を配置している。	診療放射線科は令和 4 年度のカリキュラム改正に伴い、資格・要件を備えた教員を新たに確保する。	文部科学省令 厚生労働省令 学校基本調査票 様式第 14 号
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	教員の段階に応じた資質、能力を備え、専門性が向上するように取組む。	教員講習会、新任・中堅教員研修、専門職の研修会等への参加を助成している。 FD・SD 研修を開催し、指導力及び資質の向上に努めている。	研究室の運用方法について検討が必要である。	研修等の実績及び計画 FD 研修会抄録
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	教員組織における業務内容や責任体制を明確にする。	学科毎に担当副校長、学科長、学年主任、クラス担任を置き組織的に活動している。 学科会議を定期的開催し、情報を共有している。	学生支援課の業務が多岐に渡るので、学事システムの導入により効率化を図る。	学科担当表 学科会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校設置基準及び学科毎の養成施設(所)指定(認定)規則を満たす教員を配置している。 教員には研修会等の参加を助成し、FD・SD 研修を開催して指導力及び資質の向上に努めている。臨床研修日を設けて、臨床力の維持、向上を図っている。教育研究支援室を発足して学術的な活動も推進している。 学科毎に担当副校長、学科長、学年主任、クラス担任を置き組織的に活動している。学科会議を定期的開催し、情報を共有している。	学生指導は、学科会議や教職員会議、成績判定会議を通じて学科全体、学校全体で対応している。 多学科の教員が交流しやすい環境をすることにより、相乗的に指導力や研究力の向上を図っている。

最終更新日付

令和 2 年 2 月 8 日

記載責任者

田淵 弘太郎

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
求人数は、全科において卒業生実数を上回っており、就職室を中心とした活動の成果は維持されている。しかし、就職活動は就職情報の数だけでなく、学生と就職先が相互に満足できるいわゆるマッチングが重要である。そこで、本年度から学生支援室を新たに設置し、配置人員も増やし、在学生の職業理解や精神的サポート、キャリアアップ支援、就職支援等の充実を図ることとした。就職後のフォローアップ訪問や連携先企業との情報交換を積極的に行い、情報の質の向上を図り、速やかに学生に提供できるようにした。 今後、学生支援室をより使いやすくするためのシステム化を図るとともに、支援教員のスキルアップおよび外部実習施設や就職先へ継続的に訪問し、多くの情報収集を行い、学生の目標に沿った支援体制ができるよう努めていく。 学修成果については、国家試験の難易度が年々上がってきているものの、全科の国家試験合格率はともに全国平均を大きく上回り、前年同様全国トップクラスを維持している。各科内だけでなく、科を超えて学校全体で課題を共有し、問題解決に協力し、連携した結果である。 最上級生に対しては、各科の養成人材像を念頭に基礎的知識と臨床的知識を統合した専門的知識・技術の修得に向けて指導を行うとともに、課題の提示やオリジナル問題による実力確認を定期的に行い、個々の学生への弱点領域の指導を含め教員が密に連携して、きめ細かい指導を充実させている。 また、下級生に対しては「基礎医学力」を育成するとともに、早期からの学外実習を取り入れ、職業理解、コミュニケーション力や豊かな人間性等を早い段階から涵養するよう工夫している。教員相互や実習指導者と密に連携を取りながら段階的に学修効果を向上させ、資格取得に向けた意識づけを強化して学修成果につなげる。 一方で、国家試験の全員合格とはならなかった点は原因を分析、課題解決に向けて学校全体として取り組み、次年度の教育向上につなげる。	卒業生の社会的評価や活躍は、学生募集活動や就職先拡大にもつながる。校友会と協力して卒業生名簿の拡充、見直しを継続する。また、SNS 等を活用し、情報発信と情報収集を積極的に行い、卒業生との交流システムを構築していくことも必要と考えている。 さらに、各教員が学会、研修会、勉強会等を通じて積極的に各業界の関係団体等との交流を深めるとともに本校の魅力を学内外にアピールすることにも努めていく。 本年度より、柔道整復科において学外実習が開始された。学生の就職活動にも結び付けることができるよう連携を深めていく。 柔道整復師国家試験は、国家試験出題基準の改訂が行われ、2020 年 3 月と 2022 年 3 月の 2 段階で内容が変更される予定である。教務課を中心に教員全体としてこれに速やかに対応できるよう準備する。 本年 12 月、本校 3 号館 1 階に研究室が完成した。今後、教育研究支援室で教育・研究の充実に向けた検討が進められる。教職員の教育・研究マインドを涵養し、教育のさらなる質の向上につながるものと期待される。 スポーツトレーナーコースでは、スポーツトレーナーに必要される知識と技能のスキルアップに努めている。成果として、日本トレーニング指導者協会認定「トレーニング指導者（JATI-ATI）」の資格試験において全員合格を達成した。 美容鍼灸コースでは美容鍼灸の知識と技能のスキルアップに努めている。成果として、AEAJ 認定のアロマセラピー検定 1 級試験において全員合格を達成した。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	谷口 邦久
--------	-----------------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13 就職率の向上が図られているか	就職希望者の就職率 100%を目指し、一人ひとりの自己実現を目指すことを方針とする。就職後のフォローアップ訪問等を実施し、卒業生の情報把握と活躍支援、連携先企業との情報交換を積極的に実施していく。	学生支援課就職支援室を組織編成し、就職相談がしやすい環境を整備するため、学内に学生支援室を設置した。 最上級生が就職活動を円滑に進めることを目的に外部講師を招聘し、就職支援セミナーを実施した。 就職先訪問を実施し、卒業生のフォローアップと連携先企業のニーズを把握し、情報交換に努めた。	就職情報の閲覧や活動記録のシステム化の整備ができていない。 今後、膨大な量の情報を集約していく必要があるため、情報のデジタル化を目指し、学生が就職活動を満足してすすめることができるように工夫していく必要がある。 就職支援を円滑に進めるためにも各教員間で共通認識の徹底と指導のスキルアップを目指していく。	学校案内パンフレット 求人情報閲覧用資料 就職先・求人先訪問データ 卒業生の就職者データ(数、率) 就職活動報告書 臨床実習Ⅰ(2年生)記録 就職支援セミナー報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全体の求人倍率は35.7倍で、全科において卒業生実数を上回っており、学生支援課就職支援室を中心とした活動の成果は維持されている。今後は学生が就職活動を更に満足してすすめることができるように学生支援室をより使いやすくするためのシステム化を整備していく必要がある。また、指導教員のスキルアップと外部実習、就職先訪問による情報収集を継続していき、学生の目標に沿った支援体制ができるよう努めていく。	次年度より、鍼灸科でもカリキュラム改正により学外実習が開始されるため、就職率向上に貢献できるよう努めていく。

最終更新日付	令和2年1月29日	記載責任者	柿木 邦友
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14 資格・免許取得率の向上が図られているか	国家資格取得に向けた取組みを入学年次から実施する。 最上級生に対しては、模試を定期的に行い、成績が基準に満たない学生に対して補習を実施する。	下級生については、定期的に国家試験に準じた形式の試験を行い、国家試験の形式や出題範囲、傾向等を把握させ最高学年に進級した際に必要な勉強内容を意識付けする。 最上級生に対しては、定期的に行う模試により理解度を確認する。理解度を確認することでその後の補習内容を修正し、より理解度を深める。	国家試験の出題範囲の広がりや、より臨床に即した出題、現在の社会情勢に照らし合わせた出題等、年々難易度が上がっている。 最上級生については講義形式による全体指導で理解させるには限界があり、個々人に対するきめ細やかな指導が必要である。グループワークや個別指導等を採用し、難易度の上昇に対応したい。	学校案内パンフレット 国家試験合格者状況表 本校ホームページ セミナー実施計画表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験の難易度の上昇に適応するため、従来の講義形式による補習だけでなく、グループワーク等を採用し個々人に対するきめ細やかな指導を行う。	柔道整復師国家試験は、国家試験出題基準の改訂が行われ、今年度受験者は改訂後初めて受験する。令和4年3月に再び内容が変更される予定である。

最終更新日付	令和2年2月13日	記載責任者	岡田 翔真
--------	-----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の社会的評価を把握するには、卒業生とのつながりを強固に保つ必要がある。そのために校友会を組織し、卒業生の現況と社会的評価を把握する。	年 2 回開催する校友会により卒業生と在校生、卒業生間、卒業生と教職員の交流を図る。交流により現況の把握と社会的評価について聞き取り、フォローアップを加える。	4200 人を超える卒業生の連絡先や勤務状況等をすべては把握できていない。校友会に参加する卒業生からの情報を頼りに把握に努めていく。 卒業生が勤務している臨床(臨地)実習先への教員による訪問や、勉強会への参加により、卒業生の動向と社会的評価を聴取する。	校友会名簿 学校案内パンフレット 本校ホームページ 就職先訪問報告書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
卒業生の社会的評価の把握と向上には、卒業生の現況を把握する必要があるが、校友会による活動だけでは掌握できない。各教員が臨床(臨地)実習先への訪問や勉強会への参加により、卒業生の動向を聴取する。	特になし。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 13 日	記載責任者	岡田 翔真
--------	-----------------	-------	-------

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の資格取得および就職率を 100%にすることを目標としている。 資格取得率や就職率の向上を支援するだけでなく、生活全般の満足度を高めることを支援していくことが、退学率低減につながる。そこで、学生支援課を今年度 4 月より組織した。同時に、学生が気軽に相談できるように学生支援室を校舎 2 階に設置した。 経済的支援を目的に、日本学生支援機構の奨学金制度および専門実践教育訓練給付金制度を整備している。令和 3 年度より高等教育の修学支援新制度の取扱い認定に向けた準備を行っていく。 学生寮に関しては、提携寮を学校の徒歩圏内に確保して、安心して勉学に集中できる環境づくりを支援している。入学前の宿泊体験も受け付け、遠方からの就学したい受験生や保護者の不安低減に努めている。 課外活動は部活動や各種救護活動に学生への積極的参加を促し、医療従事者と共に活動する機会を充実させて、職業理解につなげている。 担任が保護者と連絡を取り、学生の現状について情報を共有しながら、問題の早期解決に取り組んでいる。必要に応じて、保護者面談を実施しているが、遠方等の理由で実施できない場合には、文書等により連携を図っている。 卒業生を対象とした校友会を、年 2 回開催している。特別講演によるキャリアアップ支援や、卒業生対象の就職相談会を実施し、卒業生の活躍を支援している。	令和 2 年 3 月卒業生に対する就職求人倍率は、理学療法科 44.1 倍、診療放射線科 10.5 倍、看護科 130.9 倍、柔道整復科 14.8 倍、鍼灸科 20.8 倍であった。 学生の学生生活の満足度を上げるため学生支援課を新設した。学業面だけでなく、奨学金等の経済的支援、就職支援、学内外のトラブル等、学生の抱える不安、悩みに対応していく。また、オリエンテーションや各種セミナー開催、スポーツ大会の企画等学校行事の計画、実施も行う。 令和 2 年度より、留学生を受入れ予定があるため、支援体制を整備する。

最終更新日付

令和 2 年 2 月 14 日

記載責任者

滝沢 哲也

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学生支援課就職支援室を組織し、クラス担任との連携のもと、学生の就職支援と希望進路へのサポートを行う。	今年度は学生が円滑に就職活動を進めることができるよう学生支援課就職支援室の組織編成と、学内に学生支援室を設置した。 最上級生対象に外部講師を招聘して、就職支援セミナーを実施し、学生の就職支援ならびに教員による就職指導の基盤づくりを行った。 また、学内において企業による就職説明会も開催した。	今後、膨大な情報量を整備していく必要があるため、デジタル化を目指し、学生が円滑に就職活動を進めることができるように更なる整備をしていく。 また、指導教員の情報共有と、スキルアップを目指していく必要がある。	組織図 学校案内パンフレット 就職試験報告書 就職試験内容記録 就職説明会案内 就職支援セミナー報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 100%を目標としている。学生支援課就職支援室を組織し、担任と連携のもと、就職活動相談や模擬面接を実施している。 学生支援室の設置・運営はスタートすることができたが、更なる使いやすさと情報の整理、システム化の整備をしていく必要がある。 次年度も就職活動支援を専門とする外部講師によるセミナーを実施し、学生の就職支援ならびに教員による就職指導の基盤づくりを行う。	令和2年3月卒業生に対する就職求人倍率は、理学療法科 44.1 倍、診療放射線科 10.5 倍、看護科 130.9 倍、柔道整復科 14.8 倍、鍼灸科 20.8 倍であった。

最終更新日付	令和2年1月30日	記載責任者	柿木 邦友
--------	-----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	学生が抱える様々な問題に対し、早期発見、解決により、退学率の低減を図る。 複数担任制により学生の抱える問題の早期発見と保護者との連携による早期解決に努める。	担任による学生の出席状況や学習状況等の把握を毎日行っている。状況が思わしくない学生は保護者に連絡を取り、学生の現状や問題点を共有した上で、適宜二者面談や保護者を含めた三者面談を実施し面談記録として残している。 学科会議にて科内の情報を共有し、全学的な問題であれば適宜報告し、学校全体で解決案を検討し早期解決へ取り組んでいる。 担任に言えないような問題は、学内外を問わず、学生支援室にて担当教員により適切な対応を図っている。	退学理由は様々である。 職業観の不一致については、オープンキャンパス、入学前の入学予定者登校日、見学実習等を通して職業意識を深める。 経済的な問題や学内外のトラブルに関しては、担任と保護者、学生支援室の連携を図り、奨学金の活用や専門の相談窓口の紹介等、早期解決に向けて取り組む。 学生が有意義な学生生活を送れるよう、様々な問題に対応できる教職員能力向上を図り、退学率の低減につなげる。	組織図 学生個人連絡票 学生面談記録 各科内会議議事録 教職員会議議事録 学生支援室日誌 学生支援室利用簿

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の資格取得が最終目標であるが、その過程で発生する諸問題が退学につながる。今までは、担任と保護者との連携、附属臨床施設の活用等の支援を行ってきたが、今年度より、新たな部署として学生支援課を新設した。学生が有意義な学生生活を送り、資格取得のみならず、学生生活の満足度を高めていくことにより退学率の低減を図っていくことが重要である。同時に、様々な問題に的確に対応できるよう教職員の質の向上も図っていかなければならない。	学生生活の満足度を上げるため学生支援課を新設した。学業面だけでなく、奨学金等の経済的支援、就職支援、学内外のトラブル等学生の抱える不安、悩みに対応していく。また、オリエンテーションや各種セミナー開催、スポーツ大会の企画等学校行事の計画、実施も行う。

最終更新日付

令和2年1月31日

記載責任者

石橋 大輔

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	学生が抱える問題・悩みは多種多様である。学内のことはもちろん、学外においても数多くのトラブルに巻き込まれる可能性もある。最終目標である資格取得に向け、安心して有意義な学生生活が送れるようサポートしていく。	学校生活面・学習面については、複数担任制により、問題の早期発見、早期解決ができるような体制を整えている。 健康面については、附属のクリニックと連携し、医師による健康相談を行なっている。 令和元年度より、学生支援課を新設し、学内に学生支援室を設置した。週2回相談窓口を開設し、学生生活だけでなく、就職、奨学金、また、学外でのトラブル等の相談ができるような体制を整えた。	学習面や就職等の相談は対応できる点が多いが、学外での問題や精神的な問題に対する支援体制が不十分である。様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう、担当者の知識やスキルの向上が必要である。些細なことでも積極的に活用してもらえよう取組んでいく。	組織図 学生支援室日誌 学生支援室利用簿 学生面談記録 学生要覧
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	各種相談対応の教職員を配置し、受け入れ時の支援体制を整備する。	本年度留学生の受け入れはなかったが、今後、入学があった場合には積極的に対応していく。	留学生の語学レベルに応じた支援体制を整備し、受け入れに備える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今までの複数担任制やクリニックの併設に加え、学生支援課の新設と学生支援室を設置した。これにより、学生が抱える不安や悩みを相談できる体制を整えた。相談内容は多岐にわたるため、担当者も適切な対応ができるように日々努力していく必要がある。	今後、留学生受入れ予定があるため、支援体制を整え対応していく。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	石橋 大輔
--------	-----------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	学生が安心して学習できるように、経済的サポート体制を整える。	経済的支援として日本学生支援機構の奨学金制度や学科により専門実践教育訓練給付金制度を整備している。 災害時や臨時採用奨学金に関しても学生伝達および学内掲示を行い、特別な事情にも遅滞なく連絡を行える体制を整えている。	令和 3 年度より高等教育の修学支援新制度の取扱い認定に向けて、申請の準備をしている。	本校ホームページ 日本学生支援機構ホームページ 文部科学省ホームページ 厚生労働省ホームページ 福岡県庁ホームページ
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	定期健康診断を全学生に対し年 1 回実施する。 クリニック・整骨院・鍼灸院を併設しており、体調に異常があればすぐに受診、適切な処置を行える体制を整備する。	毎年年度初めに全学生を対象に附属クリニックにおいて健康診断を実施し、異常または健康に対する不安があれば相談に応じている。整骨院、鍼灸院も併設しており、必要に応じて受診できる体制を整えている。 附属臨床実習施設を利用した場合の学生見舞金制度がある。またインフルエンザ等の各種予防接種も附属クリニックにおいて実施している。	附属臨床実習施設を利用することで、医療従事者としての健康管理に対する意識、また感染防止策(手指の消毒アルコールやワクチン接種等)の知識を身につけさせていく。	組織図 健康管理規程 見舞金申請書 学生要覧

5-19-3 学生寮の設置等 生活環境支援体制を整 備しているか	遠隔地から就学する学生、保 護者共に安心して学生生活が 送れるよう、また学習にも取組 めるような環境を確保する。	提携寮を4か所（男子寮、女 子寮各1か所、共同寮2か所） 設置している。 寮母常駐・食事付き等、学生 と保護者が共に安心して生活 できる環境を整えている。オー プンキャンパス時の寮案内や、 入学前の宿泊の体験も可能で、 遠方からの就学に対する不安 の低減に努めている。 就学後も必要に応じ寮の管 理会社と連携を図り学生の生 活支援体制を構築している。	引き続き、寮の管理会社と連 携を図りながら、生活環境を安 定させ、学習に専念できる環境 づくりに取り組んでいく。	本校ホームページ 学生寮パンフレット
5-19-4 課外活動に対す る支援体制を整備して いるか	学生生活の充実のために課 外活動に関する体制づくりや、 将来への職業理解に繋がるよ うな情報提供を行い支援する。	部活動は現在、17 部活（運 動部 14、文化部 3）が活動して いる。校友会とも協力し、助成 金の支給等の活動支援を行な っている。各種救護活動や糸島 市等、地域の健康増進活動にも 学生の参加を募り、有資格者の 補助ながら在学中から実際の 現場を学ぶ機会を提供してい る。	部活動の目的は健康増進、学 科間を越えた交流である。全学 的に呼び掛け、積極的な参加を 促す。 課外活動の目的は将来への 職業理解であるが、参加する学 生に偏りがみられる。幅広く周 知し、積極的に参加するよう案 内を行っていく。	本校ホームページ 学生要覧 救護ボランティア報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公的な奨学金を中心に経済的な支援を行っている。令和3年度より高等教育の修学支援新制度の取扱い認定に向けて、申請の準備をしていく。 学生寮に関しては提携寮を設置し、入学前の宿泊体験も受け付けることで遠方からの就学不安の低減に努めている。 課外活動は部活動、各種救護活動ともに学生への積極的参加を促し、健康増進、有資格者と共に活動できる実際の現場を学ぶ環境、機会充実させ、職業理解に繋げていく。	高等教育の修学支援新制度への申請手続きを検討していき、経済的援助だけでなく、募集活動にも繋げていく。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	石橋 大輔
--------	-----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学生が抱える問題(学習状況や出席状況、日常生活等)は様々である。学生個々に関する問題をいち早く発見し、解決するためには、保護者との連携は不可欠である。保護者と情報を共有し、共に連携を取りながら、問題の早期解決に繋げる。	保護者への諸事連絡体制として、年度初めに学生個人連絡票と連絡網を作成、更新し運用している。 担任が、毎日の出席状況や学習に対する姿勢を毎日確認し、気になる学生については、保護者へ連絡し、早期改善に取り組んでいる。また、必要と判断した場合には保護者を含めた面談を実施している。	なかなか連絡が取れない、遠方のため保護者を含めた面談が実施できないケースがある。その場合は、原則書面にて、学生の現状(学習面や生活面)を保護者に伝達し、確認をしている。また、学校から保護者への情報が一方通行にならないよう、保護者からの意見も記入していただくことで、相互の情報共有を図る。	学生個人連絡票 学生面談記録 学生連絡網

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
出席状況や学習意欲等、学生の気になる点があれば、担任が保護者と連絡を取り、学生の現状を確認、情報を共有しながら、問題の早期解決に取り組んでいる。必要に応じて、保護者を含めた面談を実施おり、遠方等の理由で実施できない場合には、文書等により連携を取っている。	連絡先の情報は常に最新のものとし、随時更新していく。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	石橋 大輔
--------	-----------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	「校友会」を組織し、卒業後にもキャリアアップ支援および就職相談を実施し、情報交換を積極的に行う。	年に2回の校友会を開催し、特別講演によるキャリアアップ支援および就職相談を実施している。また、各種団体への会場提供も行っており、卒業生が積極的に参加できる環境づくりに取組んでいる。	校友会参加者は卒業生数に応じ増加していくはずであるが、現状は横ばいである。プログラム内容を時代背景と一致させていく必要がある。	本校ホームページ 校友会実施要項 就職先訪問報告書 校友会開催の報告書
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	校友会と連携しながら、各団体より外部講師を招聘し、卒業生に対し技術講習や勉強会を実施し、卒業後の再教育プログラムに取り組む。	特別講演として遺伝子工学、免疫機能についての勉強会、技術講習として腰椎分離症、エコー下ガイド鍼灸、介護予防、美容鍼灸を実施した。	現在は診療放射線科と看護科卒業生が対象外となっている。今後は当該卒業生に対しても卒業後の勉強会の基盤づくりを整備していく必要がある。	学校案内パンフレット 本校ホームページ 校友会開催の報告書
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人の就学を支援するため、学内施設の拡充や利用時間に配慮する。	共同学習室や新図書館の拡充を行い、社会人が学びやすい環境整備を行った。 施設は休日利用もできるため、利用時間を SNS や本校ホームページ、学内掲示で案内している。	モチベーションの高い学生に対し、積極的なセミナーの実施を強化していく。	学校案内パンフレット 本校ホームページ 学生募集要項 セミナー予定表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年に2回の校友会を開催し、特別講演によるキャリアアップ支援および就職相談を実施し、卒業生の支援体制を整備している。 新卒高校生だけでなく社会人への配慮として、学内施設の拡充と積極的なセミナーの実施を強化していく。	来年度から鍼灸科が外部実習を開始する。実習先との更なる連携を図っていく。

最終更新日付	令和2年1月30日	記載責任者	柿木 邦友
--------	-----------	-------	-------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実践的かつ専門的な能力を養うための施設・設備・教育用具等を整備しており、関係省令を十分に満たしている。 新 3 号館と 5 号館の完成に伴い、グループ学習や実技実習等について教育環境の充実を図った。今後は運用方法及び管理体制等の改良を重ねる。 学外実習等は、学内で習得した知識・技術を実践的に学ぶ機会となっている。職業教育の質向上を目指し、実習受け入れ施設の開拓を進めていく。実習指導におけるハラスメント等について、実習先と連携して防止に努める。 従来の海外研修先はハワイ、台湾であるが、これにオーストラリアが加わった。グローバル視点を育むべく、学生の目的に応じて 3 つの海外研修プログラムから選択ができる。 防災に対する組織体制を整備し、消防計画に基づく点検、訓練等を実施している。新 3 号館、5 号館の完成に伴う消防計画の見直しや各教室の防災管理体制の強化をする必要がある。 授業・実習等で病気や怪我、事故等が発生した場合は、対応マニュアルに沿った運用を行っている。説明会または訓練等を行い、安全管理体制の強化を図る。	教育上の必要性に応じて設備・備品・教育用具等を整備している。 新 3 号館と 5 号館の完成に伴い、運用方法及び管理体制等の改良を図る。 平成 31 年度から柔道整復科で学外実習が開始された。令和 2 年度からは鍼灸科の学外実習も開始され、すべての学科で学外実習が実施される。 平成 31 年度からオーストラリアにて医療機関、専門学校等と連携した研修が始まった。 新 3 号館、5 号館の完成に伴い、防災と安全管理の体制を整備した。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 8 日	記載責任者	藤瀬 正
--------	----------------	-------	------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	施設・設備・教育用具等は設置基準、関係法令に基づき整備する。 実践的かつ専門的な能力を養うために十分な設備を設置する。 グループ学習等を推進する教育環境を整える。	看護科定員増員、理学療法科カリキュラム改正に伴い、新3号館に新図書館、実習室等を、5号館には在宅看護実習室、通所リハビリテーション実習室等を設けた。 実践的かつ専門的な能力を養うために研究室、多職種連携ハイブリッドシミュレータ、屋上グラウンド等を設置した。 共同学習室等を整備し、グループ学習等を推進する環境を整えた。	新施設の完成に伴い、運用方法および管理体制等の改良を重ね、教育環境をより良いものとしていく。	校舎の各室の用途および面積一覧表 機械器具・標本および模型の目録 教育用機器備品チェック表 新3号館建設関連資料 5号館建設関連資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置基準等を十分に満たしており、実践的かつ専門的な能力を養うための施設・設備・教育用具等を整備している。 新3号館と5号館の完成に伴い、教育環境の充実を図った。今後は、運用方法および管理体制等の改良を重ね、教育環境をより良いものとしていく。	新3号館と5号館の完成に伴い、運用方法および管理体制等の改良を図る。

最終更新日付	令和2年2月13日	記載責任者	西野 達也
--------	-----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習等は、各学科の教育目標、養成人材像の達成に向けた教育計画に基づき実施する。学外の実習施設・医療機関と連携を図り、実践的な職業教育を行う方針である。 グローバルな視点を育むために海外研修を実施する。	学外実習は実習指導者会議を開催し、実習先の指導者と連携して実施した。今年度から柔道整復科で学外実習を開始した。次年度から鍼灸科も学外実習が始まるため体制の整備を行った。 台湾・ハワイ研修を行っており、今年度からオーストラリアの医療機関、職業訓練校等と連携し研修を実施した。	次年度より鍼灸科でも学外実習が行われるため、実習指導および実施体制について他学科と情報共有を図り、完成度を上げていく。 各学科とも実習指導におけるハラスメント等の問題に関して、実習先とも連携して防止に努める。	学則 履修要項 学校パンフレット 本校ホームページ 臨床実習マニュアル 台湾研修資料 ハワイ研修資料 オーストラリア研修資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習等は、学内で修得した知識・技術を実践的に学ぶ機会となっている。実践的な職業教育の質向上を目指し、実習受け入れ施設の開拓を進めていく。各学科とも実習指導におけるハラスメント等の問題に関して、実習先とも連携して防止に努める。 海外研修については、台湾研修、ハワイ研修に、今年度からオーストラリア研修が加わった。グローバル視点を育むべく、学生の目的に応じて3つの海外研修プログラムから選択ができるようになった。	今年度から柔道整復科で学外実習が開始された。来年度からは鍼灸科の学外実習も開始され、すべての学科で学外実習が実施される。

最終更新日付	令和2年2月13日	記載責任者	西野 達也
--------	-----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	消防計画を定め、組織的な取組体制を整備し、災害時には全職員で適切な行動をとり学生の安全を守ることを目標とする。	消防計画に基づき、施設・設備の点検、年2回の防災訓練、学生に対しての救急救命講習を実施した。 新3号館、5号館についても点検し、防災環境の整備を行った。	新3号館、5号館完成に伴い、消防計画の見直しを検討する必要がある。 各教室について防火担当責任者および火元責任者を設け、管理体制を強化する必要がある。	消防計画 総合訓練任務分担表 総合訓練実施報告書 消防用設備等点検結果報告書 新3号館防災関連資料 5号館防災関連資料
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	授業・実習等で怪我や急病、事故が発生した場合、対応マニュアルに沿った運用を行う。 校内の各フロアに防犯カメラを設置して事故防止・防犯に努める。また、セキュリティーサービスを警備会社に委託して安全管理体制を整備する。	マニュアルを整備し、安全管理体制の維持向上に努めている。新3号館、5号館完成に伴い、防犯や安全管理等について体制の見直しを行った。	職員の安全管理に対する意識向上を目的に、定期的に説明会または訓練等を行い、さらなる安全管理体制の向上を図る必要がある。	怪我人・病人対応マニュアル 学生生徒災害傷害保険加入証 学校賠償責任保険加入証 医療分野学生生徒賠償責任保険加入証

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災について、消防計画に基づく点検、訓練等を実施している。新3号館、5号館完成に伴い、消防計画の見直しを検討する必要がある。各教室の防災について管理体制を強化する必要がある。 安全管理体制について、授業・実習等で怪我や急病、事故が発生した場合、対応マニュアルに沿った運用を行っている。説明会または訓練等を行い、安全管理の強化を図る。	新3号館、5号館完成に伴い、防災と安全管理の体制を整備した。

最終更新日付	令和2年2月13日	記載責任者	西野 達也
--------	-----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高校訪問・ホームページ・SNS・オープンキャンパス等をとおして、本校の教育活動方針や医療系職種に関する情報を積極的に発信している。 インターネットの情報だけで、学校選びをしている受験生が増加している。この現状を踏まえて、アドミッション・ポリシーを明記した学生募集要項のホームページの公開や、Web 出願システムの改善等に取り組み、学校に直接来たことがない方でも、出願できる環境を整備した。 一方、「直接顔が見える」学生募集活動も強化する必要があると考え、出前授業・救護活動・学校説明会・県外入試の実施数を増加させた。本校教職員が直接、受験生等と面談することで、本校への理解を深めてもらうことを強化した。 入学試験は、各学科が掲げるアドミッション・ポリシーをもとに総合的に評価し、合否判定会議で公正に判断している。 看護科の学納金は、教育環境の整備、並びに臨地実習に係る費用の高騰を踏まえて、学納金の見直しを行った。 専修学校各種学校協会の指針の変更を踏まえて、A0 入試の入学願書受付開始日および合否通知日を、来年度より 9 月 1 日以降に変更することを決定した。	高等教育の修学支援新制度が、高校生の進路選択に対して影響を与えることが予想される。 令和 3 年度の大学入学者選抜要項の変更に対応するため、本校のアドミッション・ポリシーの見直しを行う必要がある。 令和 2 年 4 月、看護科入学定員を増員することに合わせて、看護科の学納金の見直しを行った。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	-----------------	-------	-------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	本校の教育活動方針や各医療職種の特徴を高等学校等に情報提供する方針である。 それによって医療職種に関する知見を深めてもらい、志望者とのミスマッチングを防ぎ、前向きな気持ちで入学してもらうことで、退学率の低減を図る。	高等学校の進路指導室を訪問し、学校案内パンフレットや学生募集要項等を用いて、進路担当教諭に直接説明している。 ホームページや SNS で各医療職種の特徴や学校行事の風景を随時発信している。 オープンキャンパスで個別相談の時間を設け、各種資料を用いて一人ひとり丁寧に情報提供している。	医療従事者のもつ知識・技能を紹介できる出前講義は、医療系職種を目指す高校生にとって、より現実的なイメージを抱ける場であるので、積極的に活用してもらえるよう情報発信する。 高等学校内で行われる進路ガイダンスは、高校生に直接情報を提供するチャンスである。こちらにも積極的に参加する。	学校案内パンフレット 学生募集要項 就職支援室リーフレット 新校舎案内リーフレット 医療資格テキストブック 出前講義案内パンフレット 本校ホームページ SNS (Twitter、Instagram、LINE、FaceBook、YouTube) 高校訪問報告書 オープンキャンパス来場者アンケート
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	専修学校各種学校協会の指針に沿い、かつ高等学校のご理解の下、適切に行う方針である。また、募集活動時に発信する内容は、万人が理解できる明瞭なものであるように努める。 Web 出願手続きの利便性の向上を図り、遠隔地居住者に対する負担軽減に引き続き取り組む。	専修学校各種学校協会の指針に沿い、かつ高等学校のご理解の下、適切に行っている。 Web 出願手続きについては出願期間の短さが受験生の不便を招くケースがあった。 遠隔地居住者に対する負担軽減策としては、宮崎県で県外入試を実施している。	福岡県高等学校進路指導研究協議会および専修学校各種学校協会の申し合わせ事項に鑑み、AO 入試の入学願書受付開始日および合否通知日を 9 月 1 日以降とする。 Web 出願手続きについては、仮入力期間・仮エントリー期間を設けることで受験生の利便性向上を図る。 遠隔地居住者に対する負担軽減策として、次年度も県外入試を行う予定である。	学校案内パンフレット 学生募集要項 本校ホームページ SNS (Twitter、Instagram、LINE、FaceBook、YouTube) 福岡県専修学校各種学校協会の通達文書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高校訪問、ホームページ、SNS、オープンキャンパス等をとおして、本校の教育活動方針や医療系職種に関する情報を積極的に発信している。 A0 入試の入学願書受付開始日および合否通知日を9月1日以降とする。 Web 出願システムの改善、県外入試の実施等により、受験生の利便性向上に努める。	高等教育の修学支援新制度施行により、高校生の進路選択の多角化が進むことが予想される。 進路決定の時期も年々早まる傾向にある。これらを踏まえ、オープンキャンパス開催日の見直しと、より利用者目線に沿った情報提供（インターネット、SNS 等）を行う必要がある。

最終更新日付	令和2年2月13日	記載責任者	諸岡 大輔
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学試験に関する規程を定め、学生募集要項に選考方法を明記し適切に運用する。 受験者の利便性を考慮し、学生募集要項は紙面のみならずホームページ上にも掲載する。	アドミッション・ポリシーを学生募集要項に明確に記載している。 選考においては、各学科が掲げるアドミッション・ポリシーをもとに、学習意欲、協調性、コミュニケーションをとるに足るだけの基礎学力を有するかどうか等を総合的に評価し、合否判定会議で公正に判断している。	国による高大接続改革により、令和3年度大学入学者選抜要項には、(1) 十分な知識・技能 (2) 思考力・判断力・表現力 (3) 主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度、の3要素を評価することと規程されている。 本校も、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、この規程に適切かつ速やかに対応する。	学校案内パンフレット 学生募集要項 入学選考資料 入学試験に関する規程 ホームページ
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する情報や実績は正確に把握・記録し、適切に管理する。 個人ファイルに保管されている入学願書等の情報を活用することで、退学者数の低減につなげる。	個人情報に係る内容であるので、その取扱いについては専門部署を設け、担当者が適切に管理している。 個人ファイルの情報は、面談等において、学生の現状を把握するために活用している。	受験者の入学選考時における能力や目標および環境因子をよりの確に把握することで、個々のレベルに見合った段階的な能力向上を図り、モチベーションの低下を防ぐ。	受験者数の推移表 入学選考資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学試験は、各学科が掲げるアドミッション・ポリシーをもとに総合的に評価し、合否判定会議で公正に判断している。 受験者の入学選考時における能力や目標および環境因子をよりの確に把握することで、個々のレベルに見合った段階的な能力向上を図り、モチベーションの低下を防ぐ。	令和3年度大学入学者選抜要項に沿い、アドミッション・ポリシーの見直しを行う。

最終更新日付	令和2年2月13日	記載責任者	諸岡 大輔
--------	-----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は教育内容にふさわしい、適切な水準に定めることを方針とする。 年間諸経費を明記して、入学者が卒業までに必要な経費をすべて明示する。	今年度、実習に係る本校施設の拡充と、教育体制の充実を図るため、看護科の学納金の見直しを行った。	今後、施設・設備の拡充や、教育課程の変更による臨地実習時間数の増加等により、経費が増加する可能性がある。 その際には、適正な範囲内で学納金の見直しを行い、受験希望者に対してその理由を明確に説明する必要がある。	学生募集要項 学校案内パンフレット 本校ホームページ
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者に対する授業料等の取扱いは、平成 18 年度文部科学省通知の趣旨に沿って適正に対応している。	入学辞退者に対する授業料等の返戻取扱いについては、学生募集要項に明記し、入学辞退者に対して適正に対応している。	経済状況の急変等を理由とした入学辞退者に対応するケースがあることを踏まえ、オープンキャンパス等で授業料等に関する説明を十分に行う必要がある。	学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
看護科は、実習に係る本校施設の拡充と、教育体制の充実を図るため、学納金の見直しを行った。 今後も、施設・設備の拡充や教育課程の変更等により、適正な範囲内において学納金の見直しを行う可能性があるが、その際には受験希望者に対して理由を明確に説明する必要がある。	令和 2 年 4 月、看護科入学定員を増員することに合わせて、看護科の学納金の見直しを行った。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 13 日	記載責任者	諸岡 大輔
--------	-----------------	-------	-------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中長期的に安定した財務基盤を構築するため、全教職員が入学者の確保を意識して、日々の業務に取り組んでいる。令和 2 年度より、入学定員変更が行われるが、適切な教職員数を維持しながら、人件費依存率および経常経費依存率が大幅に上昇しないように努めている。 私立学校法および寄附行為に基づき、監事による学校法人の業務および財産の状況の監査を行った。監査の結果は、理事会および評議員会に適切に報告されている。監査報告書は学校のホームページに公開した。監事には、運営会議および教職員会議にも出席していただき、学校法人の業務に関する適切な情報の提供に努めている。 私立学校法に基づく財務情報公開をホームページで積極的に公開している。事業報告書に 3 年間の計算書類の経年比較を記載し、関係者に学校運営を理解していただくように努めている。	令和 2 年度より看護科の入学定員を 40 名から 80 名に増員すると同時に、学納金の見直しを実施した。 高等教育の修学支援新制度の対象機関の認定が受けられるように、令和 2 年度に申請を行う。 私立学校法の改正にあわせて、令和 2 年 4 月より寄附行為の一部を変更する。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	-----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校および法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	中長期的に安定した財務基盤を構築するため、全教職員で入学者の確保に取り組む。	看護科の入学定員を 40 名から 80 名に増員する同時に、学納金の見直しを実施する。	安定した入学者を確保していくために、高等学校等との連携を深めていくことが最も重要な課題である。同時に、社会人の学び直しのニーズにも対応していく必要がある。	過去 3 年間の計算書類 平成 31 年度予算 学生確保の見通しと学生確保に向けた取組を記載した書類 平成 31 年度事業計画書 学校案内パンフレット 本校ホームページ 2020 年度学生募集要項
8-28-2 学校および法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	文部科学省が公表している財務・経営状況比率表と比較しながら、本学運営に係る財務分析を実施し、適切な財務管理を行う。	文部科学省が公表している財務・経営状況比率表のうち、同系統学部を有する大学の全国平均値と比較して、分析を行った。	同系統学部を有する大学の全国平均値と比較した結果、本学の財務指標は概ね良好であった。 令和 2 年より、学科の定員変更が行われることに伴い、適切な教職員数を維持して、人件費依存率および経常経費依存率が大幅に上昇しないように努める。	過去 3 年間の計算書類 平成 31 年度予算 財務比率表 平成 31 年度事業計画書 2020 年度学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中長期的に安定した財務基盤を構築するため、全教職員で入学者の確保に取り組んでいる。 令和 2 年より、入学定員変更が行われることに伴い、適切な教職員数を維持して、人件費依存率および経常経費依存率が大幅に上昇しないように努める。	令和 2 年度より看護科の入学定員を 80 名に増員すると同時に、学納金の見直しを実施した。

最終更新日付	令和 2 年 1 月 20 日	記載責任者	滝沢 裕子
--------	-----------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	単年度予算・事業計画および中期予算・事業計画を策定し、専門学校として適切な学校運営を行う方針である。	予算および計画は、評議員会での意見を聴いたうえで、理事会で決定する。	令和 2 年度より看護科の入学定員を 40 名から 80 名に増員する。完成年度の令和 4 年度まで、確実に学生確保することが重要な課題である。	平成 31 年度予算書 令和 5 年度までの財政計画 理事会議事録 評議員会議事録 平成 31 年度事業計画書
8-29-2 予算および計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算と決算の対比表を作成し、理事会および評議員会に報告、適切な執行に努めることを方針とする。	理事会および評議員会に予算と決算数値の対比を報告している。 今年度は、監事に毎月行われる教職員会議に参加していた だき、学校法人の業務執行状況の確認を積極的にしていただいた。	私立学校法の改正により、中期計画策定の重要性が増している。この状況を踏まえて、本学においても、中期計画の精度を高める工夫をすることが課題である。	過去 3 年間の損益計算書 平成 31 年度予算書 理事会議事録 評議員会議事録 経費の見積もりおよび資金計画を記載した書類 平成 31 年度事業計画書 教職員会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
看護科の定員増に伴い、令和 5 年度までの財政計画を作成した。予算および財務計画に関する教職員の理解が求められる。	高等教育の修学支援新制度の対象機関の認定が受けられるように、令和 2 年度に申請を行う予定である。

最終更新日付	令和 2 年 1 月 20 日	記載責任者	滝沢 裕子
--------	-----------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法および寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法および寄附行為に基づく監事による監査を適切に実施する。	理事会に毎回出席いただき学校法人業務および財産の監査をしていただいている。教職員会議と運営会議にも監事に出席をお願いしている。	学校法人業務を適切に監査していただくように、監事に対して、事業計画の進捗状況や、法人経営に関する指標を定期的に情報提供していくことが課題である。	寄附行為 監査報告書 教職員会議議事録 運営会議議事録 寄附行為変更承認申請書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法および寄附行為に基づく、監事による学校法人の業務および財産の状況の監査が行われている。監査の結果は、理事会および評議員会に適切に報告されている。 監査報告書は学校のホームページに公開する。監事には、運営会議および教職員会議にも出席していただき、学校法人の業務に関する適切な情報の提供に努めている。	私立学校法の改正にあわせて、令和2年4月より寄附行為の一部を変更する。

最終更新日付	令和2年1月20日	記載責任者	滝沢 裕子
--------	-----------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法に基づく財務情報公開を行う。	計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）をホームページ上に公開している。 事業報告書には、3年間の経年比較も記載している。	令和2年4月より、私立学校法の改正があり、学校法人運営に関して中期計画の意味づけが深まっている。財務運営に関しても、中期計画が公表できるように準備していく必要がある。	本校ホームページ 計算書類（事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録） 事業報告書 監査報告書 情報公開規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法に基づく財務情報公開をホームページで積極的に公開している。事業報告書に3年間の計算書類の経年比較を記載し、関係者に学校運営を理解していただくように努めている。	令和2年4月の私立学校法の改正において、中期計画の重要性が強調されるようになった。財務面においても中期的な計画の具体化が求められている。

最終更新日付	令和2年1月20日	記載責任者	滝沢 裕子
--------	-----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令および設置基準を遵守して、適切な学校運営に努める。 入職する教職員に対して、コンプライアンス研修を行う。コンプライアンスに関して問題が発生した場合は、運営会議において対応策を協議して、全学科で問題意識を共有するとともに、教職員会議で対応策を周知徹底する。 個人情報保護については、個人情報の取扱いに規程を設けて、日頃より十分に注意するよう指導を行っている。 自己点検・自己評価を実施した。その結果は、文部科学省ガイドライン準拠した評価報告書にまとめ、学校ホームページ上に公表した。 学校関係者評価は、規程に基づき学校評価委員会を開催して、学校評価を実施した。その評価結果をホームページ上に公表して、学校運営の改善に活かしている。 職業実践専門課程の「基本情報様式 4」を本校のホームページ上に掲載し、本校の教育情報を広く関係者に周知している。教育情報の公開を進めることが、教職員の意識を高めることにつながっている。	個人データが記録されたいた機器や電子媒体等の廃棄について、安全管理のために講ずべき措置に関する内容を委託契約において明確化した。 ウィルス感染、サイバー攻撃および SNS 等とおした個人情報の漏洩の対策として、情報リテラシーの教育を強化する必要がある。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	-----------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令および設置基準を遵守し、コンプライアンスを確立し適切な学校運営を実行する。	関係法令や学校設置基準を遵守し、適切な学校運営が行われている。関係法令・諸規則を整備し、教職員会議において周知徹底を図り指導を行っている。	関係法令は遵守されるべきものであるため、細かな法令の理解に努めていく。 教職員に対し適宜指導を行い、外部研修やFD・SD研修において更なる理解向上へ努める必要がある。	許可・届出書類 学則 学生要覧 教職員会議議事録 入職オリエンテーション資料 FD・SD研修会抄録

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令および設置基準を遵守し、適切な運営を実行する。また、教職員に対し、教職員会議において周知徹底図り指導を行う。さらに、入職時にはコンプライアンスに関する資料を用いて指導している。	関係法令についての理解に努め、教職員に対し適宜指導を行っている。今後、外部研修、FD・SD研修会等を活用し、理解度の向上を図っていく。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人の権利・利益の保護を図るために個人情報保護に関する法令に基づく内部規程を定め漏えい、滅失、き損防止と安全管理のために必要かつ適正な措置を講じる。 個人情報の取得や利用に当たっては、利用目的を特定しその範囲内で利用する。また、利用目的を通知又は公表する。	個人情報保護に関する内部規程に基づき必要かつ適切に運用している。個人情報の安全管理が図られるよう組織体制を整備し情報を取り扱う権限を明確にしている。また、情報システムのセキュリティは安全な物理的管理の運用を実施している。	個人情報保護に関する内部規程を適切に運用する為に個人情報の取扱いに関する留意事項について定期的な研修会を検討する。	個人情報保護規程 コンピューター使用ルール ウィルス感染等の防止について 学校関係者評価における守秘義務に関する規程 臨床実習要綱

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報保護法に基づき、適正・的確に運用している。個人情報の安全管理が図られるよう組織体制を整備し情報を取り扱う権限を明確にしている。	個人データが記録されたたていた機器や電子媒体等の廃棄については、安全管理のために講ずべき措置に関する内容を委託契約において明確化する。 ウィルス感染、サイバー攻撃、SNS をとおした個人情報の漏洩等の対策として情報リテラシーの教育を実施する。

最終更新日付	令和2年2月14日	記載責任者	中西 代志弘
--------	-----------	-------	--------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	適切な学校運営を推奨するために学校評価実施規程に沿って自己点検・自己評価を実施する。	自己点検・自己評価委員会を設置し、全教職員参加型で自己点検を実施している。その評価結果を学校運営に活かしている。	自己点検・自己評価についての学内研修を行い、自己点検を行う意義について、さらなる理解に努める必要がある。	学則 自己評価報告書 学校関係者評価報告書 学校評価実施規程 学校評価委員会議事録
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己点検・自己評価結果の公表は重要である。関係法令に基づき学校ホームページに掲載し公表する。	文部科学省ガイドライン準拠の評価報告書に取りまとめ、本校ホームページに公表している。	自己点検・自己評価の結果を学校運営に反映する仕組みづくりを改善していく必要がある。	本校ホームページ 自己評価報告書 学校関係者評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校教育法および専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、学校評価委員会を設置し学校評価を実施する。	学校関係者評価実施規程に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価を実施し評価結果を学校運営に活かしている。	多様な意見を取入れるため、学校関係者評価委員の選任について幅広く検討する必要がある。	学校評価実施規程 学校評価委員会議事録 学校関係者評価報告書 本校ホームページ
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校教育法および専修学校における学校計画ガイドラインに基づき実施した結果をまとめ、適宜、適切に公表している。	文部科学省ガイドライン準拠の評価報告書に取りまとめ、本校ホームページにて公表している。	学校関係者評価報告書の形式について、他校の良い例を参考にする必要がある。	学校評価実施規程 学校関係者評価報告書 本校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全教職員参加型で自己点検・自己評価を実施している。その結果を文部科学省ガイドライン準拠における評価報告書にまとめ、学校ホームページに公表している。また、学校評価実施規程に基づき、学校評価委員会を選任し学校評価を実施している。その評価結果を学校運営に活かしている。	適切な学校運営を推奨するために、自己点検・自己評価を実施し、学校評価実施規程に基づく学校評価委員会の体制を整備している。

最終更新日付	令和2年1月31日	記載責任者	小磯 嘉貴
--------	-----------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育活動の質の向上を目指すとともに情報公開の義務を果たすため、在校生、卒業生、保護者および学校関係者に対して、積極的に教育情報の提供を行う。	職業実践専門課程基本情報様式 4 を本校ホームページに掲載し、教育情報の公表を行っている。	情報公開するにあたり、情報資産の機密性・完全性の確保を行い、常に正常な運用が必要である。特に個人情報等の厳格な取り扱いが必要である。	学校案内パンフレット 本校ホームページ(職業実践専門課程基本情報様式 4 自己点検・自己評価報告書、) スマートフォン用学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
職業実践専門課程基本情報様式 4 を本校のホームページに掲載し、本校の教育内容を広く関係者に周知している。教育内容の公開を進めることが、教職員の意識を高めることにつながっている。	個人情報に関わる情報の公開については、本人に利用の用途とその範囲を文書化し伝達する必要がある。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 2 日	記載責任者	岡田 翔真
--------	----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献・地域貢献を目的として、各種団体の研修や近隣地域の健康づくり等の場に、本校施設を利用いただいている。 高校部活動に対する運動指導を、本校教員が本校施設を活用しながら行っている。こうした活動に、学生を参加させることが、実習の一環にもなっている。 国際交流は、台湾およびハワイ研修に加え、オーストラリア研修を今年度より追加した。オーストラリアでは、ホームステイを取り入れたことで異文化理解が深まった。海外研修内容の充実と人的交流に備え、異文化についての事前学習に積極的に取り組んだ。 ボランティア活動として、各種スポーツイベントにおける救護活動や、トレーナー活動補助および献血活動等を行った。今年度もスポーツトレーナーの資格取得を目指す学生が、福岡マラソンや糸島三都 110km ウォーク等の救護ボランティア活動に参加した。今後は、本校のボランティア活動実施状況を、ホームページや SNS を活用して、積極的に情報発信する。本校のボランティア活動を多くの関係者が目にすることで、様々なボランティア活動の受入れが進み、主体的にボランティア活動に取り組む学生が増えることが期待される。	今年度の、外部団体による本校の施設利用件数は 150 件を超えた。今後も引き続き社会貢献・地域貢献につながる活動として、施設の提供に務める。今後は、各教員の専門領域に関する公開講座の実施についても検討している。 福岡県糸島市と健康増進、福祉、地域振興等に取り組む包括連携・協力協定を結び、本校が有する専門的知見を地域の健康増進に活用している。今年度は、福岡マラソン救護ボランティア、糸島三都 110 km ウォークボランティアをはじめ、糸島市スポーツ推進委員会への出前講義等も行った。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 14 日	記載責任者	滝沢 哲也
--------	-----------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	種々の分野の団体に施設・設備等を開放し、地域を中心とした社会貢献、および連携を深めることを目指す。	各種団体の研修や近隣地域の健康づくり等の場として本校の施設を提供している。また、施設を活用した本校教員による運動指導も実施している。これらの活動に学生も参加させることで臨床経験の一助ともなっている。諸活動は近隣の自治体や高等学校関係者等と連携し実施している。	社会貢献の一環として、教員の専門領域に関する公開講座等を検討する。 本校が有する専門的知見を地域の健康づくりや医療分野に関する理解に努める。	施設利用スケジュール表 施設利用願 施設利用規程 出前トレーナー報告書 出前講義申込書
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	社会のグローバル化に向け、海外の教育機関で研修を行い、学生が国際的な感覚を身に付けられるようにする。	昨年度までの台湾やハワイでの研修に加え、オーストラリアの医療教育機関での研修を追加した。ホームステイ形式を取り入れたことで異文化への理解が深まったと考えられる。	海外研修における教育機関での人的交流、情報交換の充実を図る。人的交流に備え、外国語や異文化に関する事前学習を充実させる。	平成 31 年度台湾研修報告書 平成 31 年度ハワイ研修報告書 平成 31 年度オーストラリア研修報告書

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種団体の研修や近隣地域の健康づくり等の場として本校の施設を提供している。また施設を活用した本校教員による運動指導も実施している。こうした活動に学生も参加させることで臨床経験の一助ともなっている。今後、各教員の専門領域に関する公開講座等を検討していく。 国際交流として昨年度までの台湾やハワイでの研修に加え、オーストラリアの医療教育機関での研修を追加した。オーストラリアではホームステイ形式を取り入れたことで異文化理解が深まったと考えられる。今後、研修内容の充実と人的交流に備え、異文化についての事前学習に積極的に取り組む。	本年度 150 件を超える本校の施設提供があったことから、本校教育資源の持つ役割の大きさが伺える。今後も引き続き社会貢献・地域貢献に務めていく。

最終更新日付

令和 2 年 2 月 13 日

記載責任者

當眞 裕樹

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	各種ボランティア活動に学生が取り組むことにより、社会性を育み、医療従事者としての自覚を促す。また、社会貢献の重要性を体験させるため、積極的に案内を行う。	各種スポーツイベントでの救護活動やトレーナー活動の補助を行っている。例年に引き続き、福岡県赤十字血液センターに協力し、校内での献血活動を行った。 スポーツトレーナーの資格取得を目指す学生を中心に福岡マラソンや糸島三都 110km ウォーク等の救護活動に参加した。	本校のボランティア活動実施状況について、ホームページや SNS を活用し積極的に情報発信をしていく。 本校の活動を多くの人が目にすることで、様々なボランティア活動の受入れが進み、学生が主体的にボランティア活動に取り組む機会が増えることが推察される。	救護・トレーナー活動集計 献血結果報告書 福岡マラソン救護ボランティア報告書 糸島三都 110 kmウォークボランティア報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動として各種スポーツイベントでの救護活動やトレーナー活動補助、校内での献血活動等を行った。 今年度もスポーツトレーナーの資格取得を目指す学生を中心に福岡マラソンや糸島三都 110km ウォーク等の救護ボランティア活動に参加した。 今後、本校のボランティア活動実施状況について、ホームページや SNS を活用し積極的に情報発信をしていく。本校の活動を多くの人が目にすることで、様々なボランティア活動の受入れが進み、学生が主体的にボランティア活動に取り組む機会が増えることが推察される。	福岡県糸島市と健康増進、福祉、地域振興等に取り組む包括連携・協力協定を結び、本校が有する専門的知見を地域の健康増進に活用している。今年度は、福岡マラソン救護ボランティア、糸島三都 110 kmウォークボランティアをはじめ、糸島市スポーツ推進委員会への出前講義等も行った。

最終更新日付	令和 2 年 2 月 13 日	記載責任者	當眞 裕樹
--------	-----------------	-------	-------